

12月定例町議会

一般会計補正予算など8議案可決

国庫補助削減や米の市場開放への意見も

12月定例町議会が、12日から16日までの5日間を会期として開かれました。

今定例会では、財産の取得や補正予算など8議案が審議され、いずれも原案通り可決されました。また、意見書2件も可決され、関係機関に提出されることになりました。

可決された議案

▼地震被害者に対する町税の軽減又は免除に関する条例を廃止する条例

昨年12月に発生した千葉県東方沖地震による被害者の救済措置として制定したのですが、減免規定に該当する被害者はなく、本条例を存続させる必要がなくなったので廃止しました。

▼農作物冷害対策経営資金利子補給及び損失補償の負担に関する条例を廃止する条例

本条例は、昭和28年の冷害により被害を受けた農業者に対する救済措置として、昭和30年に制定したのですが、所期の目的を達成し、存続さ

せる必要がなくなりましたので廃止しました。

▼横芝町特別会計条例を廃止する条例

現在制定されている横芝町国民健康保険特別会計については、国民健康保険法に特別会計の規定があり、改めて条例措置の必要がないので廃止しました。

▼財産の取得

栗山にある旧三井東圧化学横芝工場のクラブ用地（一万一千四百六十八・九四㎡）を公園用地などにするため、一億七千七百七十六万八千円で購入しました。

▼千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

公平委員会の執務場所を現在の住居表示に改めること、また、関係団体である長生病院組合が解散したことに伴う一部削除について協議がありましたので議決しました。

▼昭和六十三年一般会計補正予算議決

国・県支出金等を財源に、東陽病院・郡市広域水道企業団・土地改良総合整備事業の負担金などの補正を行いました。

歳入歳出それぞれ五千九百十七万七千円を追加し、予算総額は三十二億七千七百二十一万三千円となりました。

▼昭和六十三年国民健康保険特別会計補正予算議決

国民健康保険法の改正に伴う措置として、保険基盤安定制度に基づく財源更正を行いました。また、拠出金に不足が見込まれますので、繰越金等を財源に追加更正を行いました。

補正額は歳入歳出それぞれ百六十八万一千円を追加、予算総額は八億一千九百九十一万五千円となりました。

▼昭和六十三年老人保健特別会計補正予算議決

六十二年度に概算交付された社会保険診療報酬支払基金からの交付金と国の負担金が増加の結果追加交付となったので、これらを一般会計と県への返還に充てるための追加

更正を行いました。

歳入歳出それぞれ四百五十九千円を追加し、予算総額は五億四百六十八万六千円になりました。

可決された意見書

▼義務教育費の国庫負担削減に反対する意見書

義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等とその水準の維持向上を図られるよう強く要望する。

▼米の市場開放阻止に関する意見書

アメリカをはじめ世界各国との交渉において、米の市場開放要求に屈することなく、輸入自由化をしないことを明確にするよう強く要望する。

不採択となった請願

▼消費税（大型間接税）の導入に反対する請願

9月議会に上程された本請願は、総務常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となったが、不採択すべきものとの委員長報告がなされた。本会議で採決の結果、不採択となったものである。

